

「共謀罪」の廃止を！

6月15日午前7時46分、「テロ対策」の名を借りた組織的犯罪処罰法改正案、いわゆる「共謀罪」法案が参議院法務委員会の採決を飛ばして本会議で可決、成立しました。法務大臣も説明できない「共謀罪」は、内面の自由、プライバシーを踏みにじる憲法違反の法律です。監視社会は、言論や表現の自由を封じ、人々の心を閉ざす方向へと向かい、私たちが求める人権・共生社会とは相反するものです。国会の数の力で暴走する現政権。「戦争法」と併せて「共謀罪」の廃止を求めて行動していきます。

福岡市議会議員 **いけだ良子**



6月議会一般質問

障がい者の「親なきあと」を見据えた支援の充実を！



障がい者の高齢化が進む中、福岡市は今年度初めて障がい者の「親なきあと」も見据えた生活の安心策を掲げました。しかし、「親なきあと」の生活拠点である「居住」＝グループホームについては強化策が見えないことから、その設置促進と重度障がい者の入居促進について質問しました。

●市営住宅を活用した、障がい者グループホームの設置促進を！

池田: 福岡市障がい者福祉計画における、グループホーム利用見込み量と、実際の利用者数はどうなっているか。

答弁: 2016年度末時点でのグループホーム利用見込み量940人／月に対して、2017年2月の利用実績は800人。

池田: 見込み量に対して利用者が少ないということは、グループホームの数が少なく、利用したくても利用できないということ。市は設置をすすめていると言うが、なぜすすまないのか。

答弁: 事業者からは、現行の報酬体系では人材配置が困難、消防用設備の改修費用など事業者負担の増、賃料・間取り等で適した物件が見つからない、などの声がある。

池田: 消防用設備や改修費は市の補助金が充てられている。事業者の負担軽減のために市単独補助の増額を求めておく。1996(H8)年公営住宅法の改正で、市営住宅を活用できるようになったが、現在の室数、定員、入居者数は？

答弁: 市内15室で、定員36人、入居者数31人(知的障がい対応6室、知的・精神障がい対応7室、精神障がい対応2室)

池田: 市営住宅の建て替えが順次進んでいる。市営住宅とグループホームを複合的に整備することはできないのか。

保健福祉局長: 今後の市営住宅のグループホームの活用については、住宅都市局とも連携を図りながら検討する。

住宅都市局長: 市営住宅の建て替え時におけるグループホームの設置については、今後、保健福祉局と連携して検討する。

池田: 市営住宅の建て替えでは、高層集約化により余剰地が生まれる。余剰地を活用してグループホーム等福祉施設を整備できるように、土地の貸与等支援策が必要と考えるが。

答弁: 障がい者が地域で安心して生活するためにグループホームの設置促進が必要と認識している。様々な手法により情報提供の仕組みづくりなど、関係局と連携しながら取り組む。

●重度障がい者の入居促進を！

池田: 障がい者グループホームの夜間の職員の配置基準はあるか。

答弁: 夜間の人員配置基準はない。

池田: 重度障がい者が入居できていない状況があるが、運営する事業者からはどのような声を聴いているか。

答弁: 業務内容に見合った報酬や、専門性のある人材の確保と継続雇用できる報酬体系になっていない。

池田: 夜間の介護等が必要な利用者に対しては夜間従事者を配置し、報酬の上乗せ加算が可能だが、業務内容に見合った報酬となっていないことが問題である。国に早急に改善を求めるべき。しかし、国の対応を待つ余裕すらない状況がある。市単独で夜勤の加算措置を講じるなど支援体制を強化すべきと考えるが。

答弁: 必要かつ十分な支援を行うことができる人員配置と、それに見合った報酬体系の整備は重要と考えている。国に要望していく。

池田: 「適した物件が見つからない」課題に対しては、土地の有効活用を考えているオーナーに、オーダーメイドで使い勝手の良いグループホームを建ててもらい、運営主体の福祉法人が土地と建物を一括して借り上げる「建て貸し方式」も整備手法として検討すべき。また、利用者負担の家賃補助の検討も要望しておく。障がい者の「親なきあと」を見据え

た施策の充実にに向けた市長の決意を。
市長：「親なきあと」の支援を一層進めることが必要。ユニバーサル

医療的ケアを必要とする 子どもの保護者の就労支援を！

障がい児保育については、未だ入所を含めスムーズにしているとは言えない現状です。入所できても進級段階で「集団保育は困難」として保育所をやめざるを得ず、保護者が就労を絶たれるという事例も起きています。療育を必要とする子どもが保育所などに通いながら療育センターで養育を受ける並行通園については、長年要望してきた結果、昨年度より実現しました。しかし、痰の吸引や経管栄養など医療的ケアを必要とする子ども(以下、医ケア児)については、療育や保育の支援が届いていません。

池田：就学前の医ケア児の人数は何人か。

答弁：全体の数は把握していない。療育センター等への通園や外来療育を受けている児童は106人。

池田：現状を把握し、相談・支援策を充実するためにも医ケア児の実態調査を強く求めておく。障がい児と診断されない医

都市・福岡の精神が市全体で共有されるよう、グループホームの設置促進をはじめとする施策の充実に取り組んでいく。

ケア児は、療育センターにも通えず、看護師の配置が必要なため保育所での受け入れも困難。国は、今年度より看護師の派遣等を支援するモデル事業を始める。福岡市でも保護者の就労を支える医ケア児の長時間保育の実現に向けて、様々な手法を検討すべきと考えるが。



答弁：国の医ケア児支援モデル事業の実施状況を踏まえ検討を進める。子育てしながら働き続けることのできる環境づくりに努めていく。

池田：相談や支援を求める際に、どこの誰に聞けばいいのか分かりやすくしてほしいという声が多く寄せられている。相談窓口のワンストップ化と、障がい児の親のためのハンドブックを早急に作成すべき。

答弁：2017年度版「福岡市の障がい福祉ガイド」から障がい児が関係する項目を再掲するなどの見直しなど、今後ともより活用しやすいものとなるよう改善に取り組む。

第2委員会報告

●教育委員会～学校現場の意見を反映した教科書採択を！

「特別の教科・道徳」が2018年度から小学校で本格実施されることから、文科省による初めての道徳教科書の検定が行われ、その結果が3月に公表されました。日本の伝統文化を重視する趣旨で「パン屋」が「和菓子屋」に変えられた事などは記憶に新しいところです。来年度から福岡市の小学校で使用する道徳教科書が教育委員会会議で審議し採択されます。しかし、一昨年、教科書会社と不適切な関りを持った教員がいたことから教科書採択の公正性・透明性に疑念を生じさせたとして、教科書の採択方法を見直す条例案が提案されました(中面参照)。現「採択諮問委員会」は非公開でしたが、「調査研究委員会」として公開となることは大きく評価できます。委員会では、教科書を使う学校現場の意見を反映することが重要であること、そのために教職員の教科書閲覧の時間確保をすることを要望しました。市教委からは、学校への閲覧の周知と、意見記述しやすい様式の工夫など、意見反映に努めるとの答弁を得ました。

●こども未来局～非正規にも家賃補助を！

緊急保育対策として補正予算案の審議が行われました(中面参照)。家賃補助については、正規保育士で賃貸契約者のみとなっていることから、非正規も含めて全職員に補助すべきと意見を述べました。また、保護者の冠婚葬祭や通院、虐待防止としても一役かっている「一時預かり事業」は、待機・未入所児童や休日保育の受け皿にもなっています。実施施設は市内10カ所あり(西区は1ヶ所)、生活保護世帯と市町村民税非課税世帯の利用料は減免(半額)し、減免額は福岡市負担としていました。しかし、今年度より国基準に合わせ運営の補助基準額を増額するとして、減免額は事業所負担という方針を示しました。しかし、昨年度までの利用件数を参考に試算すると、補助額では不足し事業所の持ち出しが多額となることから見直しを求めました。局長より、事業所の受け入れ実態を把握し、「見直しを検討する」との答弁を得ました。



■議員活動10年の表彰を受けました。

福岡市議会6月定例会の審議に先立ち、全国市議会議長会から10年永年勤続議員表彰を受けた市議11名に対する表彰伝達式が行われました。日頃からご支援頂いている地域や後援会などすべての皆さまに心より感謝申し上げます。

受賞を契機として、市民の皆さまの声に一層心と耳を傾け、ぬくもりと安心のまちづくりに尽力して参ります。

いけだ良子後援会入会のご案内

いけだ良子後援会では、いけだ良子の活動を支えていただく後援会員を募集しています。皆様方のご協力をお願い申し上げます。

年会費(1口)1,000円(何口でも結構です)
(郵便局)口座記号番号 01700-8-134553

弁護士による 無料法律相談を 行っています

●日 時/毎月第4水曜日 17:00~19:00

●場 所/池田良子事務所

弁護士:津留雅昭 市議会議員:池田良子

※どなたでも、お気軽にご相談ください。秘密厳守。
事前にお電話でご予約ください。

いけだ良子事務所

〒819-0043

福岡市西区方2丁目13-3

tel:092-812-3447 fax:092-812-3449

http://www.ikedayoshiko.com

nukumori_anshin06@yahoo.co.jp

